



食基発第 0603003 号

平成15年 6 月 3 日

各 | 都道府県 |
政令市 | 衛生主管部(局)長 殿
特別区 |

厚生労働省医薬局食品保健部基準課長

水銀を含有する魚介類等の摂食に関する注意事項について

今般、6月3日に開催された薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会乳肉水産食品・毒性合同部会において、魚介類等に含まれる水銀に関する安全確保について審議され、別紙のとおり、妊婦等を対象とした摂食に関する注意事項が取りまとめられたので、関係者への周知方よろしくお願ひします。

なお、別添のとおり、水産庁及び母子保健担当課あて、通知していることを申し添えます。

注) 関係団体として、(社)日本栄養士会、(財)食品産業センター、(社)農林水産先端技術産業振興センター、日本チェーンストア協会、(社)大日本水産会、日本缶詰協会、日本ハム・ソーセージ工業協同組合、(社)日本輸入食品安全推進協会、食品衛生登録検査機関協議会、日本輸入食品団体協議会、日本生活協同組合連合会、主婦連合会、全国消費者団体連絡会、(社)日本食品衛生協会及び日本百貨店協会の他、母子保健担当部局から、(社)日本医師会、(社)日本産婦人科医会、(社)日本産婦人科学会、(社)日本小児科学会、(社)日本小児保健協会、(社)日本小児科医会、(社)日本薬剤師会、(社)日本看護協会、(社)日本助産師会及び(社)日本栄養士会へ通知している。